会　議　録

１　会議名

令和７年度第５回安塚区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

〇報告事項（公開）

（１）須川地域生涯学習センター廃止の事前説明について

〇協議事項（公開）

（１）令和７年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の実施について

（２）安塚区地域協議会だより（第４０号）の発行について

〇その他（公開）

３　開催日時

令和７年８月２６日（火）午後６時３０分から午後７時４８分まで

４　開催場所

安塚コミュニティプラザ　３階　大会議室

５　傍聴人の数

０人

６　非公開の理由

―

７　出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委　員：池田（正）委員、池田（康）委員、和泉委員、岩崎委員、新保副会長、滝沢委員、中村委員、松野委員、山岸委員、吉野会長

・事務局：安塚区総合事務所　今井所長、井部次長、野口市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、春谷総務班長、保高地域振興班長

社会教育課　宮﨑参事、加藤参事

８　発言の内容（要旨）

【吉野会長】

・会議の開会を宣言

・秋山委員、横尾委員の欠席を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録は、内規により私の方で対応する。

それでは、議事に移る。

次第２：報告事項（１）須川地域生涯学習センターの廃止について、社会教育課から説明をお願いする。

【宮﨑参事】

資料№.１により説明。

【吉野会長】

ただ今の説明に対して質問はあるか。

【松野委員】

廃止後の取扱いで、除却が完了するまで適正に管理するとあるが、除却が完了するのはいつ頃になるのか。

【宮﨑参事】

今のところ、施設を廃止した後、除却がいつになるかは決まっていないが、除却までは支障がないように市で管理していく。

【新保副会長】

関連して、屋根が自然落下になっているとの説明だった。確かに自然落下にはなっているが、何もしないでおくと須川の雪はなかなか自然落下にならない。屋根の先にも電熱線が入っていて、冬期間、電気が入るようになっている。電気代も高額になっているがそれでも雪が落ちない。

ご承知のように屋根雪を解かすために体育館の中でジェットヒーターを２台、３台焚いている。それも夜中にやらないと早朝の除雪に間に合わない。この管理は誰がどのようにするのか。

【加藤参事】

私も須川の生涯学習センターには何回も行っているし、冬期間の状況も承知している。総合事務所からも実態を聞いている。

須川の生涯学習センターの冬期の管理は、非常に難しい。建物があったまま、除雪の対応をしようとするといろんなパターンがあって、例えば、屋根の塗装をするのに数百万円かかるだとか、落雪が一気に落ちないために暖房で対応しなくてはいけないだとか、落雪が道路まで飛ばないように重機でポケットを作ったりだとか、１シーズンだけでも

数百万円かかる話になってしまうことは承知しているので、直ちに除却すべき必要性は、社会教育課として十分に理解している。またそのことは市長部局にも実態を伝えてある。

除却の時期についてはここで明言できないが、我々としては早急に実施したいと思っているので、次年度以降の予算要求の中で、予算編成を協議しながら早期に進められるよう、努力していきたい。

【新保副会長】

除却を急かす訳ではないが、落雪の対応をしっかり考えてもらわないと事故が起きる可能性が十分にある。スキー客などは早朝に施設の前の国道４０３号を通る。それまでに、今までは屋根の雪を落とすような対策を、市からの依頼を受けて町内会でやっていたが、高齢化によりそれができない。それを誰がどのようにしてやるのかをお聞きしたい。

【野口グループ長】

誰が管理して継続してくれるのかというご質問に関しては、道路の向かいにお住まいの方が夜中の２時くらいに雪の降り具合をみて、必要に応じてジェットヒーターを焚いて融雪作業をしていただいている。その方には今後のこともお話しして、あとどれくらいお願いできるかお尋ねしたところ、あと２、３年くらいが限界かという答えをいただいている。ただ、そのお言葉に甘える訳ではなく、先ほど加藤参事が申し上げたとおり、速やかに除却を進めていかなければいけないが、その間の適正な管理として、今の方に２、３年引き続きお願いしたいと打診をさせていただき、ご了解をいただいているところである。

【新保副会長】

それは私もお聞きして分かっているが、その人もご高齢のため、あと２、３年と言われても確実には分からない。なるべく早く除却してもらい、安心できるよう、万全な対応をとってほしい。

それとご承知のように、あそこは市の指定避難所になっているが、そこがなくなれば安塚Ｂ＆Ｇ海洋センター（以下、「Ｂ＆Ｇ」という。）へ行かなければならない。一時避難場所は須川ふれあいセンターであるが、避難が長引けばＢ＆Ｇへ行かなければならない。皆さんは危機管理課ではないので、質問しても具体的に答えられないかも知れないが、果たして、安塚区全体の人がＢ＆Ｇに避難した場合、何人くらい避難することを想定されているか。あそこには一人当たりどれくらいの生活スペースがあるのか。また

大勢の人が集まった場合に、避難所の環境に対してどのような配慮がされるのか。避難生活が長期化した場合の皆さんの体調管理などに支障をきたさないような支援等は考えておられるのかなどを、答えられる程度で結構なので、お聞きしたい。

【春谷班長】

まず、指定避難所のＢ＆Ｇの収容可能人数であるが、一人当たり３㎡として計算すると、４１４人収容できると考えている。現在、Ｂ＆Ｇへ避難をされる町内会の総人口に須川町内会を加えると、約６９０人になる。市では避難所の対象人口の概ね１割程度の方が避難されるだろう考えており、６９人の方が避難されるという想定の中で、避難物資を備蓄したり、運営体制を組んだりしているところである。

次に環境への対応だが、Ｂ＆Ｇの体育館等には冷房やきちんとした暖房設備は備えられていない。玄関を入って突き当りにミーティングルームがあり、そこはエアコンが効く設備となっているので、一か所は使用できると考えている。その辺を使用しながら、当日の環境に応じた避難を模索していく必要があるのではないかと考えている。

前段に副会長が言われた須川地域生涯学習センターが廃止になって以後の須川町内会の避難については、今年の７月に須川町内会と協議させていただいた。須川町内会の意向で、指定避難所への避難はＢ＆Ｇへ避難するとお聞きしている。

ただ、須川からＢ＆Ｇまで約８㎞ほど距離がある。その距離を勘案すると、一時的に近場で避難できる場所を確保するべきであろうということで、現在、須川町内会の集会所である須川ふれあいセンターを市の指定緊急避難場所にできないかと細かな部分の協議と調整をさせていただいているところだ。併せて須川町内会長からは、須川地域生涯学習センターで保管されている避難物資も須川ふれあいセンターに移設できないかと要望をいただいているので、危機管理課と協議しているところである。

【新保副会長】

７０人程度の想定で、スペースや避難物資などは間に合うのか。

【今井所長】

危機管理課の前任課長なので回答する。

地域防災計画を作った時に、過去の避難者数、例えば中越沖地震、中越地震などを平均すると約１０．８％であった。皆さん、自宅から離れたくない人だとか親戚の家の方が安心だということで他県に避難する人だとか、多種多様な避難形態を採られる中で、実際に避難所に避難される方は約１０％である。

その場所で直下型地震が起こると、もう少し増えることは考えられるが、実際の数字を基に出した数字である。約１０％と言うと少ない感じがするが、過去の災害の数字を見て出したものだ。

ただＢ＆Ｇに全員来たら入れなくなるのは事実である。それは他の避難所も同様である。入れなかった場合は空いている避難所に移動していただくなり、他の地区の避難所に行くという形になる。

３㎡は避難者が寝ることを考えている。一晩くらいなら１㎡でも良いのかも知れないが、長期間となると３㎡は必要になる。コロナ禍の時はもっと広くとったが、現状では一番近い場所、入り切れない時には別の場所へ移動していただく計画である。

【新保副会長】

先日もお願いしたが、須川地域生涯学習センターが廃止されて取り壊された場合、避難物資は須川ふれあいセンターに残していただきたい。除却までジェットヒーターは必要だと思うので、それはそこに置かれると思うが、それ以外は、須川ふれあいセンターに格納する場所があるので、是非とも残していただきたい。

【今井所長】

危機管理課に話をしてあり、今のところ駄目だとは言われていない。

【吉野会長】

他にあるか。

【池田（康）委員】

現在の利用状況を見ると、ずっと利用件数と利用者数は変わらないが、週１回スポレックを６人くらいでやっていると聞いた。この利用している人たちの声は聞いたのか。

それと除却の話だが、今まで安塚区地域協議会には田舎屋に始まって、須川の雪だるま温泉、菱里の克雪センター、和田の保育園、ほのぼの荘が諮問され、廃止になったが、何ひとつとして解体に至っていない実情だ。結局、お金がない、の一言である。そのようなことを考えると、私は令和２年から令和６年まで利用者が変わっておらず、一組の方々が健康増進のためにスポーツをされているのだから、そんなに早くスパッと切らなくても、鍵かけて、電気や水道を止めても直ぐに除却にならないので、３年や５年くらい延長して、使わせてやったらどうかという気もするがどうか。

【野口グループ長】

最初のスポレックの話に関しては、令和２年度に地域に出向き、メンバーの皆さん、

町内会長などで話合いを進めて、それ以降も協議を重ねることで、今後の活動の見通しも含め、施設廃止は止むを得ないとお答えをいただいている。

【吉野会長】

もう少し延長できないかと、廃止の時期についてはどうか。

【野口グループ長】

そのような手段もあるかと思う。

ただ、速やかに廃止した場合、維持管理費を相当、圧縮することができる。それが３年間となると結構な額になるので、総合的に鑑みて今が適切な廃止時期であり、地域住民の方も合意されていると考えている。

【池田（康）委員】

年間経費はいくらか。

【加藤参事】

須川の地域生涯学習センターの維持管理費については、修繕の状況により増減はあるが、令和６年度は１２５万２千円、令和５年度は２１０万円。軒天の修繕やトイレ、サッシの修繕などで若干、増減があるが１００万円から２００万円くらい掛かっている。

【新保副会長】

体育館は天井が落ちてきそうで、あのままではとても怖くて入れる状態ではない。地震でも来れば、一発で天井が落ちてしまう。それを直してもらわないとスポーツなどはできない状況になっている。現時点で除却した場合、どれくらいの経費が見込まれるか。

【野口グループ長】

除却費用については人件費等が上がっているため、しっかり見えないところがあるが、半年前くらいにとった見積もりではアスベストの処理費用を加えて、約８，８００万円になる。

また、方法として地中の杭などの処分をどうするかということもあり、それが地主さんの了解が得られて残しても良いということになれば、２，３００万円位経費の削減が図れるイメージである。

【吉野会長】

他にあるか。

私の方から、ダブるかも知れないが２点ほどお願いしたい。

須川地区は豪雪地域である。先ほどから出ているように、この施設は屋根雪がまとま

って道路に落ちる形状であり、深夜ジェットヒーターで中を温め、人為的に雪を落とす努力をずっと続けてきた。

廃止して普通財産になれば通常、水道や電気を切る。その辺との関係において、中でジェットヒーターを焚けるのか。それが１点。

２点目は、市の指定避難所のことであるが、廃止後にはＢ＆Ｇの体育館に行くことになる。ただ、この地域は高齢化率が顕著であり、基幹道路は１本しかない。降雪期に大型の複合災害が発生した時に、避難場所の確保や避難所への移動が大きな課題になると思うが、廃止する以上、社会教育課は危機管理課と内部調整をしているはずだと思うので、その辺の協議の内容を、少し詳しく説明してほしい。

【野口グループ長】

１点目のジェットヒーターを廃止後も利用できないと困るという話であるが、当然、施設を適正に管理しなければいけないというのが第一なので、必要な経費を予算要求し、施設の管理を徹底していきたいと考えている。

【今井所長】

避難所について話をさせていただく。

山間部の避難所についてはどこも、道路が１本しかない、孤立の恐れがある避難所になろうかと思う。どこの集落についても、孤立した場合には自衛隊や雪上車を要請したり、安塚であれば県建設業協会安塚支部と協定を結んでいるので、そちらで除雪を優先的に行ってもらったりする。道が落ちてしまえば除雪できない場合もあるが、そうした対応を採る。

今回の場合は、須川ふれあいセンターを市の指定避難場所に指定させていただいて、そちらに避難物資を動かし、市指定避難所のようにすることが可能ではないかと思っている。

須川の場合、もう一つ上にキューピットバレイという特別に大きな施設がある。冬季間はスキー客が避難することになって使えなくなるかと思うが、使える施設は使って避難にあたる。

【吉野会長】

屋根雪の危険を回避するため、今のところ、電気料の節約は適切な管理の中には入っていないということか。電気は止めないということか。

【宮﨑参事】

これからの話になろうかと思うが、施設の管理は私どもの責任になる。冬期の除雪の関係、施設が残ることになると皆さんの安全確保の面から、例えば道路を塞いでしまうようなことはあってはならない。今、具体的に申し上げることはできないが、そのような対応ができるように、総合事務所と共に考えていきたい。

【吉野会長】

私が聞いたのはそうではなく、市指定避難所になっている公の施設を廃止する以上、避難所をどうするかと言えば、庁内において横の連携が当然あるはずだと思う。私は、その協議なしでこういう提案はできないのではないかと考えている。もう少し、住民に寄り添った協議の詳しいところを説明していただきたい。

【今井所長】

公の施設の再配置計画に基づく取組の協議をした当時に、私が危機管理課長だったため、私から回答させていただく。

当時、公の施設の再配置計画に基づく取組として、どこの施設をいつ廃止する、用途変更するという一覧表を危機管理課がいただいて、それぞれの担当課にどういう考えかを聞きながら事務を進めている。それ以前は横の繋がりが弱くて、急に危機管理課が呼ばれて、来年、廃止するということがあり、それでは困るということ、事前に書類をいただいて、来年、廃止するのであれば、今年のうちに地元に関係課と一緒に行くというように取り組んできた。

その後、避難所になっている施設はどこでいつ廃止されるかということを表にして引き継いできた。引き継いだ危機管理課長とは同じ資料を基に、今回の件も既に話が通っている中で、先ほど述べたとおり、須川ふれあいセンターを市指定避難場所にしたいという申し出をしているので、割とスムーズに話が進んでいると思っている。

現在は、進捗管理で変更があったものについても連絡が来るようになっている。

【和泉委員】

関係ないかも知れないが、廃止する条件として老朽化が挙げられている。先ほども天井が危ない、地震が来ると落ちてしまうような状態との話だったが、そういう状態というのは把握されていたか。

【加藤参事】

屋内の天井も先ほど話があったとおりで、目視では高い所なのでなかなか分からないが、外壁の軒天上など外回りはかなり朽ちている状況があるので、建物として老朽化し

ているという認識は持っている。

一方で、鉄骨造である為、躯体の骨組みは頑丈だという認識もあるが、表面上の仕上げの部分はかなり風化しているとの認識である。

【和泉委員】

そのような中で、市の避難所に指定されている。災害時に屋根が壊れた時など、予備的な避難場所は考えているのか。

【今井所長】

避難所の開設の手順の中では、最初に避難所の初動対応職員が来て、危険であればそこを避難所として開けないという決まりになっている。まず、この職員が行って、危険かどうかを判別して開けるか開けないかを決めるので、その際、今ほどの話のように遠くの避難所になってしまう場合もあるし、ここは危険なので車を準備するとか、それまでは申し訳ないが町内会館に避難していてくれと言うような形も考えられる。

ただ、津波の場合は、開けるとか開けないとかの前に命を考えなければならない。ジャッジせずに、初動対応職員が行く前に開くという場所もある。そこは、安塚と他の場所とは少し違うところはあるが、手順としてはこのような決まりになっている。

【吉野会長】

他にあるか。なければこれで、須川地域生涯学習センターの件は終了する。

社会教育課の皆さんはこれで退席される。

次に、次第３：協議事項（１）令和７年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の実施について、議事を進める。これについて事務局から説明をお願いする。

【保高班長】

資料№.２により説明。

【吉野会長】

皆さんから質問はあるか。

【池田（康）委員】

懇親会はあるか。

【保高班長】

ありで考えている。

【山岸委員】

送迎バスを利用しないで自分の車で行っても良いか。

【保高班長】

事前にバスを利用するかしないかの希望を取らせていただくので、その段階でご自身の車でということで回答いただければ良い。

【池田（康）委員】

なぜ中郷区の方を講師にお願いしたのかお聞きしたい。

【吉野会長】

地域協議会と実施団体である地域の団体との連携が、今、中郷区で大変うまくいっていて、斬新な地域づくりが行われている。そこに着目してお願いしたところ、快諾をいただいた。今、地域政策課が示している新しい地域協議会のあり方等についても、協働という概念が表に出ているので、そこともマッチしていて良いのではないかと考えてお願いした。

他に質問はあるか。

なければこの件については終了するが、正副会長と事務局の間では、これを公開でやりたい。安塚区の皆さん、誰もが来られる形で開催したい。資料の作成とか会場の都合もあって、一般の傍聴者はある程度、制限しなければならないかも知れないが、公開でやりたいと思っているが、皆さんはどうか。

【保高班長】

私からも補足を説明させていただく。

今回は研修会なので、必ずしも報道機関等への情報提供、いわゆる会議の公開をしなくても良い。そこは任意であるし、絶対にしなければいけない位置づけの会議ではない。ただ、秘密にする内容でもないと思っている。

今までの経過の中では、浦川原区で行われた時には公開で開催された。昨年度、大島区は情報提供していない。安塚区でも遡っていくと、報道への情報提供まではしていなかった。

今、話し合っている会議録は、研修会の前に公開されるので、それを見て聞きたいと思う方がいるかも知れない。その人が予告もなく来られてしまうとお断りする理由もない一方で、施設の収容人数や席数で入れないとか、或いは資料が用意されていないとかということになりかねないので、そう意味では公開してしまって、傍聴人数を制限して確定してしまおうと会長と話し合った。皆様の了解がいただけるなら、公開する形でやりたいと思っている。

【吉野会長】

公開でさせていただきたいが、皆さんいかがか。

（一同了承）

【保高班長】

研修会は、公開する方向で進めさせていただく。

もう一つ皆さんにお諮りしたい。講師の情報交換会への参加についてである。

講演の打診をした際に、講師に安塚区地域協議会として情報交換会への参加を求めたら、出ていただけるものかと先に聞いたところ、招かれれば出席したいとの回答を戴いている。

【吉野会長】

皆さんいかがか。

（一同了承）

次に、（２）安塚区地域協議会だよりの発行について、編集委員がまとめた案を事務局が説明する。

【保高班長】

資料№.３により説明。

【吉野会長】

今の説明について質問はあるか。

【池田（康）委員】

（２）のやすづか学園との意見交換について、最初の１行目で「旧安塚中学校へ移転すべきではないかと検討しています。」と書いてあるが、我々、提案した側としては、強制している訳ではないので、「べきではないか」いう表現はどうかと思う。「移転の提案を検討している。」という方が良いのではないかと思うが、最後の２行目に、「移転を希望された場合には」と書かれている。あくまでもやすづか学園が希望した場合のことであって、我々が勝手に、強制的にどうこう言うことではないと、ちょっと思った。

【保高班長】

主旨についてはお伺いした。ここで代わりの文言、アイディアを教えていただければ直させていただきたい。いかがか。

【吉野会長】

「べき」を除いて、「移転したらどうかと検討しています。」くらいにしていた方が良

いということか。池田委員いかがか。

【池田（康）委員】

そういうことである。

【保高班長】

では、「移転するべきではないか。」を、「移転を検討しています。」とするか。これでは意味が繋がらないか。あるいは誤解を生む表現になるか。

【吉野会長】

山岸委員の了解を得てほしい。

【山岸委員】

「移転を検討しています。」でよいと思う。

【吉野会長】

山岸委員の言われた方向でお願いしたい。

【保高班長】

事務局の中からも、削り過ぎると地域協議会で決めつけるような形になってしまわないかという疑問が出てきたので、少し考えさせていただきたい。「べき」という言葉を使っているがこれにフォローするような意味で、現在、使っている菱里地域生涯学習センターより、旧安塚中学校の方が比較的新しいし、設備も充実しているためそちらに行く方が良いのではないかというような文章で解説されている。山岸委員とも了解を取らせていただいているところであるが、何か言葉として良いものがあれば直させていただく。

【吉野会長】

山岸委員と事務局で詰めていただきたい。

【保高班長】

山岸委員と会長と事務局で少し協議させていただくことで池田(康)委員よろしいか。

（池田（康）委員了承）

【吉野会長】

特に他はあるか。

（特に無し）

それでは、ただ今の協議結果を反映して地域協議会だよりを、９月下旬の町内会長便で全戸配布したいがよろしいか。

（一同了承）

次第４：その他に移る。

次回の地域協議会の開催日について、定例の第４火曜日は９月２３日、秋分の日となるので開催可能な日について、事務局から説明をお願いする。

【保高班長】

９月２３日が秋分の日で休日のため、期日を変更しての開催としたい。

まず２２日は難しい。９月の地域協議会には今のところ、３つくらいの課が説明に来ると見込まれている。９月議会中なので、２２日に都合がつかない課も混じっていて、難しいと考えている。

２４日はこの会議室が空いていない。この日に開催するなら総合事務所の３０１会議室での開催となる。

２５日は、滝沢委員が毎月、都合がつかない日であるため、検討が必要になる。

週を跨いで、２９日か３０日なら支障となる要素はないため、２４日、２９日、３０日のいずれかに決めていただきたい。

【吉野会長】

皆さんいかがか。

【和泉委員】

ちょうど１週間ずらして、３０日ではどうか。

【吉野会長】

３０日という声があるが、それで決定させていただいてよろしいか。

（一同了承）

【吉野会長】

それでは、９月３０日（火）午後６時３０分で決定する。

その他に事務局から連絡はあるか。

【井部次長】

令和７年少雨による安塚区内の上水道水源水量について、ガス水道局東部営業所が作成した資料について説明したい。その前に、これまでの市内における渇水に対する取り組み等について説明させていただく。

先月２５日に上越市渇水対策統括本部を立ち上げて、同日、第１回の会議を開催したところだ。この間、節水対象区域の皆さんには４０％以上を目標に、対象区域外の皆さんには２０％以上を目標に節水をお願いしてきた。その間、節水区域内外に給水スポッ

トを設置し、既存の浄水場のエリアの拡大や、休止中の浄水場の再開、消雪用井戸水の活用など、あらゆる取り組みを行ってきた。その結果、今、ご協力いただいている節水要請を緩和したとしても、１０月１０日（金）までは断水を回避できる見込みとなっている。

これに伴って節水区域内の休止スポット、市が所有している温浴施設及びスポーツ施設のシャワー設備の無料開放については、８月２６日（日）をもって終了させていただいた。なお、節水対象区域外の給水スポットは２６日以降もご利用いただける。また、休止していたプールのうちオールシーズンプール、柿崎屋内水泳プール、頸城Ｂ＆Ｇ海洋センタープールについては、８月３０日（土）から再開する。

（この後、当日配布資料により説明）

【吉野会長】

他に連絡はあるか。

【井部次長】

次回の地域協議会に、安塚雪だるま高原条例の一部改正について諮問する予定となっている。スキー場のセンターハウスやリフト等の利用時間、キャンプ場、久比岐野の日帰り利用の時間の改正をする内容となっている。

利用時間等は試行的に運用している部分についての定着が図られてきたことから、現状に合わせて改正するものである。併せて使用料についても昨今の物価上昇、人件費、光熱水費が高騰していることから改定する予定であるが、統一的な積算基準により算出した上限額を変更するものとしているので、次回以降の協議会での報告事項にさせていただきたいと考えている。

また、当区の関連では六夜山荘についても、同様に使用料の改定を行う予定としている。

【吉野会長】

皆さんから質問はあるか。

【中村委員】

ひとつ前の上水道の水源の話であるが、事前にこの関係について質問していて、今回、丁寧に資料を作っていただいた。

今回、節水地域の方たちといろいろ自分なりにリサーチした時に、いきなり４０％節水の情報が来てびっくりしたという話がすごく多くて、そうなる前に、もうちょっと早

く節水を周知してくれれば協力できたのにという感じの意見がすごく多かったので、安塚区でもそのような状況にならないほうが良いだろうと思い、どういう状況なのか知りたくて質問した。

何％という数字が出せないのは分かった。状況によって、今回のような４０％節水してくださいというのがいきなり来るのではなくて、その前段階というか、もうすぐ危なくなるかもみたいな情報を発信していただければ有難い。

【井部次長】

先ほどお話ししたとおり、先月２５日に渇水対策統括本部を立ち上げて、その時点で具体的な数字をお示したと思うが、その前、１５日にガス水道局から正善寺の浄水場と城山浄水場の配水区域の皆様に対して節水を呼び掛けていたと記憶している。もうちょっと早くから分かることではないかとのご意見もあるかと思うが、今後、きちんと取り組んでいきたいと思う。

次に報告になるが、今月１６日に開催した「山のうえ真夏の雪まつり」と「ちいさいまちの小さな花火大会」の来場者数を報告する。

「山のうえ真夏の雪まつり」は主催者発表で約２，０００人だった。前年度の来場者が約１，５００人だったので５００人増となっている。

「ちいさいまちの小さな花火大会」は約１，５００人だった。前年度は約８００人で、こちらも７００人ほど増えていると主催者から発表されたので、紹介させていただく。

今後の行事予定等をお知らせする。２８日（木）には東頸中学校の始業式、来月１日（月）には安塚小学校の始業式が行われる。９月２日（火）から２６日（金）まで、令和７年第４回上越市議会９月定例会が行われる予定になっている。９月９日（火）、安塚コミュニティプラザを会場に、東頸中学校１年生と大島区、浦川原区、安塚区の３つの小学校の５、６年生を対象に、防災キャンプを開催する予定である。

【保高班長】

先ほどのやすづか学園の原稿だが、修正案を読み上げるので、違和感がなければ山岸委員と詰めさせていただきたい。

「安塚区地域協議会ではやすづか学園が旧安塚中学校へ移転してはどうかと考えてきました。それはやすづか学園が使用している現在の校舎よりも旧安塚中学校の方が比較的新しくまた設備も充実していると思われるからです。このことから、地域協議会では６月１８日にやすづか学園のスタッフの皆さんと意見交換を行いました。」

この案でいかがか。

【吉野会長】

山岸委員、良いか。

【山岸委員】

（了承）

【吉野会長】

では、それで進めてもらって良い。

他になければ、以上で第５回安塚区地域協議会を閉会する。

9　問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ　　TEL：025-592-2003（内線 23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。